



令和4年8月24日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-2

～西多摩最多！ オンライン化で行政手続きをもっと身近に～

マイナンバーカードを使用した電子申請サービス

「ぴったりサービス」でできる手続きの種類が増えます

福生市では、国の電子サービス「ぴったりサービス」を活用し、すでに児童手当等の現況届など、子育てに関する一部の手続きがオンラインで利用可能です。

コロナ禍でオンライン化が進む中、9月1日(木)からは、さらにそのサービスを介護分野なども加えた27種類に拡張し、市民の利便性の向上を図ります。

■「ぴったりサービス」の手続きを増やし市民サービスを向上

ぴったりサービスとは、マイナンバーカードを使用することにより、オンラインで行政手続きの検索や書類作成、電子申請ができる国のサービスです。全国の自治体の中から、検索機能を使用することで、利用者のニーズに「ぴったり合った」オンライン手続きを選択することが可能です。

なお、サービスの種類は自治体により異なり、福生市は西多摩地域では最多の手続き数となります。

■ぴったりサービスから申請できる手続一覧（全27手続）

No.	手続名	No.	手続名
1	児童手当の受給資格および児童手当の額についての認定請求	15	児童手当（特例給付）に係る学校給食費等の徴収等に関する申出
2	児童手当等の額の改定の請求および届出	16	要介護・要支援認定の申請
3	児童手当に係る氏名変更／住所変更等の届出	17	要介護・要支援更新認定の申請
4	児童手当の受給事由消滅の届出	18	要介護・要支援状態の区分変更認定の申請
5	児童手当等の現況届	19	介護保険負担割合証の再交付申請
6	未払いの児童手当の請求	20	被保険者証の再交付申請
7	児童手当に係る寄附の申出	21	高額介護（予防）サービス費の支給申請
8	児童手当に係る寄附変更等の申出	22	介護保険負担限度額認定申請
9	児童扶養手当の現況届	23	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
10	施設等利用給付認定申請	24	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
11	保育施設等の利用申込	25	住所移転後の要介護・要支援認定申請
12	保育施設等の現況届	26	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
13	妊娠の届出	27	り災証明書の発行申請
14	児童手当（特例給付）からの学校給食費等徴収（支払）変更・撤回申出		



令和4年8月24日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-2

【受付開始日】9月1日（木）～

【問合せ】

- 〈ぴったりサービスについて〉 情報政策課 ☎042-551-1554
- 〈各種手続について〉 1～9 子ども育成課子育て支援係 ☎042-551-1737
- 10～12 子ども育成課保育係 ☎042-551-1780
- 13 健康課子育て世代包括支援センター係 ☎042-552-0061
- 14～15 教育支援課学務・給食係 ☎042-551-1948
- 16～26 介護福祉課介護保険係 ☎042-551-1764
- 27 防災危機管理課 ☎042-551-1638